



### ③ 中学1年相当の7巻から行書が始まり高校生相当からは草書も

学校の書写授業と同様に、中学生になったら行書を習い始めます。どんな文書が行書に合うか考えます。人への手紙など、行書に適した文書は日常生活のなかでたくさんあります。文部科学省から新しく公示される高校学習指導要領（平成34年本格導入）では、国語科に設置される必須教科と芸術家の書道Iで、小・中学校書写との連携、硬筆への配慮が盛り込まれます。こうしたことから、学校教育で硬筆書写がブームとなる気運で、新硬筆検定はこれに対応するものです。

さらに高校相当あたりからは13巻からは草書を学びます。硬筆の楷書・行書・草書をまとめて学ぶ画期的なテキストと自負しています。



### ④ 受験作品の添削が返ってきます

新硬筆は他の検定と同様に実施月（年6回、偶数月）の20日までに書文協本部に送っていただき、次月15日ごろ結果発送を始めます。これまでの検定受験は、審査結果が知らされるだけですが、濃密・速習の新硬筆検定では、ワンポイント添削された受験作品に、合否付きの「評価の観点」表が張り付けて返されます。審査内容が詳しく知らされることは、本人の学びのプラスになるだけでなく、審査のブラックボックス化を避けるためにも有効で、書文協は大会でも事前に大会課題の「評価の観点」を公開しています。先生の指導に加えて、こうした措置で検定受験が書写書道の学びに直結します。

### ⑤ 新硬筆対応の指導者ライセンスが始まります 最終称号は「硬筆師範」



指導者ライセンス（資格）は、この人はここまでなら人に教える力があります、と書文協が保証するもので、検定コースごとにライセンス試験が設けられています。どのライセンスも数段階に分かれ、人に教えるだけの力量を求める分だけ検定より何割か難しくなっています。『硬筆指導者ライセンス』は来年5月のライセンス試験から実施予定で、今年9

月、要項発表の予定です。最終合格すると「硬筆師範」の称号を授与する方針です。「硬筆師範」のライセンスは地元での活躍に有効で、書文協講習会や添削での活躍も期待されます。

検定段級もライセンスも、自分のキャリアを豊かにするでしょう。また、授業外活動が重視されるこれからのAO入試、推薦入試に有効です。何よりも、きれいな硬筆は真に一生の宝。お手紙や志望理由書など、手書き文字が効果を発揮する場面は益々増えていくでしょう。

日本書字文化協会 〒164-0001 中野区中野 2-11-6-301 丸由ビル  
電話 03-6304-8212 fax03-6304-8213  
ホームページ <http://www.syobunkyo.org> (問合せフォーム有)

# 新硬筆検定実施要項

(文中価格はいずれも本体価格、消費税別)

## 1、新硬筆検定の意義

学習指導要領の改訂で、高校の国語科目、書道科目でも硬筆が重視され、書写書道の日常化・実用化が推進(書写の高校延伸)される機運に応え、日本語の継承発展に大きく資することを目的とし行うものである。

## 2、段・級の付与と「評価の観点」

全120課題の進度に応じて段・級を付与する。進度の測定は検定成績の累積(点)によらず、その課題で求められる「評価の観点」に合格したことで測る。「評価の観点」は、学習指導要領に準拠し「とめ、はね、はらい」など技術的に身に付けるべき点を50項目にまとめたもので、書文協の指導方法の中核を成すものである。合否ラインは48番課題までは60%、それ以上の課題は70%とする。不合格でも次の課題に進めるが、段・級が付与されるにはそこまでの「評価の観点」が全て合格していなければならない。

段級は10級から順に10段まで20段階。(課題番号と段級の対照は別表参照)

## 3、検定テキストと課題

新硬筆検定テキストは書文協出版部が作成する本シリーズ(全15巻)と準備編「はじめてのえんぴつれんしゅうちょう」(KADOKAWA角川書店発行、大平恵理・書文協会長著)がある。本シリーズは各巻8課題計120課題で構成しており、第1巻から学習することを原則とする。各巻とも学年相当の内容を盛り込んでおり、第1巻は小学1年生、第7巻は中学1年生、第10巻は高校1年生、13巻以上は大学生・一般相当の学年相当スタイル。

準備編テキストでも合格すれば10-8級が付与される。

## 4、合格した検定課題で付与される段級

段級	練習課題番号	テキスト名	標準学年
<幼児編>			
10-8級	1~10	はじめてのえんぴつれんしゅうちょう	年長以下
7級	1~8	えんぴつ・ペン文字練習帳1巻	小1
6級	9~16	2巻	小2
5級	17~24	3巻	小3
4級	25~32	4巻	小4
3級	33~40	5巻	小5
2級	41~44	6巻	小6
1級	45~48	6巻	小6

初段	49～52	7巻	中1
2段	53～56	7巻	中1
3段	57～64	8巻	中2
4段	65～72	9巻	中3
5段	73～80	10巻	高1
6段	81～88	11巻	高2
7段	89～96	12巻	高3
8段	97～104	13巻	一般①
9段	105～112	14巻	一般②
10段	113～120	15巻	一般③

<6・7巻は2ランク（段級位）にまたがります>

## 5、検定テキストと言葉の力

「理解力、判断力、表現力」を養うことが学校教育の大きな目標とされ、この流れの中で大学入試も記述式中心に大きく変わることになった。これに応じて、新硬筆検定テキストも「言葉の力・文章表現力」を育てる工夫をしている。課題文を練るだけでなく、各巻に「言葉の森」シリーズを配し、また、8課題とは別に手紙文や実用文など言語学習となるものを収録している。

## 6、検定料

幼児編—3巻	500円
4巻—6巻	550円
7巻—9巻	600円
10巻—12巻	650円
13巻—15巻	700円

## 7、検定試験実施、結果・添削返却

検定試験は偶数月の年6回行う。当該月の20日までに書文協本部必着で送付、次月15日を目途に審査結果とワンポイント添削された受験作品を返却のため発送する。

# 特別段級認定試験規則

## 第1条 特別段級認定試験の種類

認定試験は編入試験と進度判定試験の二種とする。

既に現行の硬筆楷書、同行書検定の受験を進めている人、あるいは他団体の段級保持者で新検定の受験を希望する者について書文協が認めた場合に編入試験を実施する。また、進度判定試験は、新硬筆検定の受験をすでに始めている者で、現在取り組んでいる課題より学びが先行していると思われるものについて、教場・本人の申し出により書文協が必要と認めた場合に行う。ただし、”飛び級“は2ランク（2段級位）以内とする。新硬筆検定は濃密に構成されており、着実に力をつけていただくために第1巻からの履修を原則とするが、本人の努力、教場の指導を得て実力が育まれた場合、これを認め、奨励するために進度判定を行うものである。

## 第2条 認定試験の実施方法と受験料

編入試験は随時、進度判定試験は6、10月に行う。受験申請書（定型）は団体が一括で書文協本部に提出する。団体に属していない個人は個人申請用紙（同）で申請する。試験は、書文協が指定する課題について、手本を見ないで硬筆共通清書用紙に書いて提出する。受験料は附則で定める。

## 第3条 認定に基づく履修スタート学年と履修開始納付金

新硬筆検定のテキスト（15巻シリーズ）は、各巻8課題で構成されている。認定試験は、この1巻ごと（段級位別）の履修を免除するもので、いわゆる”飛び級“である。一方、個人記録のデータベースへの記録は検定を通常に進めた時と同様に課題順に必要である。この事務処理費として、認定試験後のスタート時点で履修開始納付金を徴収する。額は附則で定める。

## 第4条 認定試験の実施者

認定は書文協教学委員会（議長、書文協会長）が行う。書文協中央審査委員会は個々の認定に関し意見を述べることができ、教学委員会はこれを尊重しなくてはならない。

また、団体指導者は一次判定を行うことができ、書文協はこれを尊重する。ただ、書文協本部の見解と異なる場合は協議を行う。

## 第5条 附則

附則① 施行 この規則は平成30年度8月から実施する

附則② 特別段級認定試験受験料 一律1,000円

附則③ 認定後の履修開始時納付金 一律500円+認定試験によって進んだ課題×100円